日本語教育推進会議(第4回)議事録

平成25年9月25日(水)

1 4 時 ~ 1 6 時

国立オリンピック記念青少年総合センター

今井 新悟

伊東 祐郎藤森 弘子

〔出席者〕 (敬称略)

(日本語教育機関・団体)

公益社団法人国際日本語普及協会専務理事	公益財団法	去人アジア福祉教育財団難民事業本部業務課長代行		上野	明
公益財団法人中国残留孤児接護基金 中国帰国者定着促進センター教務課長 一般社団法人全国日本語学校連合会副理事長 同 主席研究員 佐伯 浩明 一般社団法人全国日本語教師養成協議会代表理事 同 事務局長 新山 忠和 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語教育普及課長 同 作題主幹 川端 一博 国立大学日本語教育研究協議会代表理事 同 理事 松岡 洋子 佐藤 次郎 河洋子 佐藤 次郎 河洋子 佐藤 次郎 河洋子 佐藤 次郎 河川 裕一 を書 一 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」	公益社団治	去人国際日本語普及協会専務理事		内藤	真知子
中国帰国者定着促進センター教務課長	同	常務理事		戸田	佐和
一般社団法人全国日本語学校連合会副理事長 同 主席研究員 佐伯 浩明 一般社団法人全国日本語教師養成協議会代表理事 同 事務局長 新山 忠和 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語教育普及課長 同 作題主幹 川端 一博 国立大学日本語教育研究協議会代表理事 同 理事 松岡 洋子 財団法人日本語教育振興協会理事長 同 評議員 佐藤 次郎 正副 隆秀 全国各種学校日本語学校協議会代表幹事 堀 道夫 全国専門学校日語教育協会常務理事 同 事務局長 有我 明則 大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 同 理事 木村 哲也 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長	公益財団法	去人中国残留孤児援護基金			
一般社団法人全国日本語教師養成協議会代表理事 吉岡 正毅 正毅 正毅 正教 正教 正教 一般社団法人日本国際教育支援協会日本語教育普及課長 吉田 智子 一博 四世 四世 四世 四世 四世 四世 四世 四	中国帰国	国者定着促進センター教務課長		馬場	尚子
一般社団法人全国日本語教師養成協議会代表理事 吉岡 正毅 事務局長 新山 忠和 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語教育普及課長 吉田 智子 同 作題主幹 川端 一博 国立大学日本語教育研究協議会代表理事 砂川 裕一 相事 松岡 洋子 佐藤 次郎 洋路員 江副 隆秀 大郎 戸園 野議員 江副 隆秀 全国各種学校日本語学校協議会代表幹事 場 道夫 全国専門学校日語教育協会常務理事 武田 哲一 同 事務局長 有我 明則 大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 同 事務局長 有我 明則 財昭 大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事	一般社団治	去人全国日本語学校連合会副理事長		泉岡	春美
同 事務局長 新山 忠和 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語教育普及課長 同 作題主幹 川端 一博 国立大学日本語教育研究協議会代表理事 砂川 裕一 同 理事 松岡 洋子 財団法人日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎	同	主席研究員		佐伯	浩明
 ○ 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語教育普及課長 一博 国立大学日本語教育研究協議会代表理事 同 理事 村田法人日本語教育振興協会理事長 同 評議員 全国各種学校日本語学校協議会代表幹事 全国専門学校日語教育協会常務理事 同 事務局長 有我明則 大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 同 理事 木村哲也 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長 日本私立大学団体連合会事務主幹 品田直子公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 一般財団法人日本国際協力センター研修事業部多文化共生課長兼日本語企画室長 同 多文化共生課長兼日本語企画室長 同 多文化共生課特任主幹 公益財団法人国際交流基金日本語事業運営部長 同 日本語教育支援部次長 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 辻幸則 公益社団法人日本語教育学会副会長 	一般社団治	去人全国日本語教師養成協議会代表理事		吉岡	正毅
同 作題主幹 川端 一博 国立大学日本語教育研究協議会代表理事 砂川 裕一 同 理事 松岡 洋子 財団法人日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎 同 評議員 江副 隆秀 全国各種学校日本語学校協議会代表幹事 堀 道夫 全国専門学校日語教育協会常務理事 武田 哲一 同 事務局長 有我 明則 大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 柳澤 好昭 同 理事 木村 哲也 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長 鈴木 美智子 日本私立大学団体連合会事務主幹 島田 直子 公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 丸山 弘孝 一般財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 カルー 弘孝 一般財団法人国際所修協力である事務主義 吉田 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 ホロ 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長 カルー 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長 金井 篤 同 日本語教育支援部次長 大野 徹 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 辻 幸則 公益社団法人日本語教育学会副会長	同	事務局長		新山	忠和
国立大学日本語教育研究協議会代表理事	公益財団治	去人日本国際教育支援協会日本語教育普及課長		吉田	智子
同 理事 松岡 洋子 財団法人日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎 京議員 江副 隆秀 全国各種学校日本語学校協議会代表幹事 堀 道夫 全国専門学校日語教育協会常務理事 武田 哲一 同 事務局長 有我 明則 大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 柳澤 好昭 同 理事 木村 哲也 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長 鈴木 美智子日本私立大学団体連合会事務主幹 島田 直子 公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 九山 弘孝 小本 景子 独立行政法人日本国際協力センター研修事業部 多文化共生課長兼日本語企画室長 「同 多文化共生課長兼日本語企画室長 「市 育道 市 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 北口 景子 独立行政法人国際文化フォーラム事務局長 北口 景子 金井 篤 日本語教育支援部次長 大野 徹 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 辻 幸則 小林 ミナ	同	作題主幹		川端	一博
財団法人日本語教育振興協会理事長 同 評議員 江副 隆秀 全国各種学校日本語学校協議会代表幹事	国立大学日	日本語教育研究協議会代表理事		砂川	裕一
京議員 江副 隆秀全国各種学校日本語学校協議会代表幹事 堀 道夫全国専門学校日語教育協会常務理事 武田 哲一同 事務局長 有我 明則 大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 柳澤 好昭 同 理事 木村 哲也独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長日本私立大学団体連合会事務主幹 島田 直子公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 丸山 弘孝 小本 美智子と益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 九田 斉道 百 多文化共生課長兼日本語企画室長 1 方道 1 百 方道 1 百 百 1	同	理事		松岡	洋子
全国各種学校日本語学校協議会代表幹事	財団法人日	日本語教育振興協会理事長		佐藤	次郎
全国専門学校日語教育協会常務理事	同	評議員		江副	隆秀
同 事務局長 有我 明則 大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 同 理事 木村 哲也 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長 日本私立大学団体連合会事務主幹 島田 直子 公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 丸山 弘孝 一般財団法人日本国際協力センター研修事業部 多文化共生課長兼日本語企画室長 同 多文化共生課特任主幹 吉田 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 ホロ 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長 同 日本語教育支援部次長 大野 徹 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 辻 幸則 公益社団法人日本語教育学会副会長 小林 ミナ	全国各種等	学校日本語学校協議会代表幹事		堀 追	
大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 同 理事 木村 哲也 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長 日本私立大学団体連合会事務主幹 島田 直子 公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 丸山 弘孝 一般財団法人日本国際協力センター研修事業部 多文化共生課長兼日本語企画室長 打田 斉道 同 多文化共生課特任主幹 吉田 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 水口 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長	全国専門等	学校日語教育協会常務理事		武田	哲一
同 理事 木村 哲也 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長 鈴木 美智子 日本私立大学団体連合会事務主幹 島田 直子 公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 丸山 弘孝 一般財団法人日本国際協力センター研修事業部 多文化共生課長兼日本語企画室長 打田 斉道 同 多文化共生課特任主幹 吉田 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 水口 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長	同	事務局長		有我	明則
独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部長 日本私立大学団体連合会事務主幹 公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 一般財団法人日本国際協力センター研修事業部 多文化共生課長兼日本語企画室長 同 多文化共生課特任主幹 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長 同 日本語教育支援部次長 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 公益社団法人日本語教育学会副会長	大学日本語	吾教員養成課程研究協議会代表理事	;	柳澤	好昭
日本私立大学団体連合会事務主幹	同	理事		木村	哲也
公益財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 丸山 弘孝 一般財団法人日本国際協力センター研修事業部 多文化共生課長兼日本語企画室長 打田 斉道 同 多文化共生課特任主幹 吉田 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 水口 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長	独立行政治	去人日本学生支援機構留学生事業部長		鈴木	美智子
一般財団法人日本国際協力センター研修事業部 多文化共生課長兼日本語企画室長 同 多文化共生課特任主幹	日本私立力	大学団体連合会事務主幹		島田	直子
多文化共生課長兼日本語企画室長 打田 斉道 同 多文化共生課特任主幹 吉田 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 水口 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長 金井 篤 同 日本語教育支援部次長 大野 徹 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 辻 幸則 公益社団法人日本語教育学会副会長 小林 ミナ	公益財団治	去人国際研修協力機構能力開発部副部長		丸山	弘孝
多文化共生課長兼日本語企画室長 打田 斉道 同 多文化共生課特任主幹 吉田 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 水口 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長 金井 篤 同 日本語教育支援部次長 大野 徹 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 辻 幸則 公益社団法人日本語教育学会副会長 小林 ミナ					
同 多文化共生課特任主幹 吉田 清 公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 水口 景子 独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長	一般財団治	去人日本国際協力センター研修事業部			
公益財団法人国際文化フォーラム事務局長水口 景子独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長金井 篤同日本語教育支援部次長大野 徹外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任辻 幸則公益社団法人日本語教育学会副会長小林 ミナ	多文化共	共生課長兼日本語企画室長		打田	斉道
独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長 同日本語教育支援部次長 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 公益社団法人日本語教育学会副会長 独立行政法人日本語教育学会副会長 金井 篤 大野 徹 辻 幸則	同多り	文化共生課特任主幹		吉田	清
同 日本語教育支援部次長 大野 徹 外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 辻 幸則 公益社団法人日本語教育学会副会長 小林 ミナ				水口	景子
外国人集住都市会議伊賀市人権生活環境部市民生活課主任 辻 幸則 公益社団法人日本語教育学会副会長 小林 ミナ	独立行政治	去人国際交流基金日本語事業運営部長		金井	篤
公益社団法人日本語教育学会副会長 小林 ミナ	同	日本語教育支援部次長		大野	徹
					則
同 副会長 嶋田 和子	公益社団治			小林	ミナ
	同	副会長		嶋田	和子

副センター長

国立大学法人筑波大学留学生センター教授

同

国立大学法人東京外国語大学留学生日本語教育センター長

国立大学法人名古屋大学教授 村上 京子 同 特任講師 佐藤 綾 国立大学法人広島大学大学院教育学研究科日本語教育学講座·准教授 渡部 倫子

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所

日本語教育研情報センター長 迫田 久美子

同 准教授 野山 広

(関係府省)

内閣府政策統括官(共生社会施策担当)定住外国人施策推進室主査 中西 哲司 法務省入国管理局総務課企画室法務専門官 竹内 悠介 外務省大臣官房広報文化交流部文化交流・海外広報課上席専門官 嵯峨濃 明子

厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課

 課長補佐
 矢野 誇須樹

 策室係長
 前場 卓也

生方 寛昭

経済産業省経済産業政策局産業人材政策室係長 文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室

際協力企画室

同 初等中等教育局国際教育課日本語指導係長 植村 恭子

企画調査係長併外国人教育政策係長

同 高等教育企画課国際企画室専門官 佐藤 邦明

同 高等教育局学生・留学生課外国人学生指導専門官 長川 英樹

 同 文化部国語課長
 岩佐 敬昭

 同 文化部国語課課長補佐
 鵜飼 高志

同文化部国語課日本語教育専門職 増田 麻美子

[配布資料]

資料1 文化庁資料

資料 2 文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室資料

資料 3-1 文部科学省初等中等教育局国際教育課資料

資料3-2 同上

資料 4 文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室資料

資料 5 文部科学省高等教育局学生 · 留学生課資料

資料 6 法務省資料

資料7-1 外務省資料

資料7-2 同上

資料 8 厚生労働省資料

資料 9 全国日本語教師養成協議会資料

資料10 筑波大学資料

資料11 国際交流基金資料

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、時間になりましたので、ただいまから日本語教育推進会議(第4回)を開催 いたします。 本日は御多用のところ,御出席いただき,ありがとうございます。 開催に当たりまして,川端文化庁文化部長より御挨拶申し上げます。

【川端文化庁文化部長】

文化庁文化部長の川端でございます。本日は御多忙の中、また、あいにくのお天気の中、 第4回日本語教育推進会議に、多数の日本語教育関係機関・団体及び関係府省の皆様に御 出席いただき、ありがとうございます。

日本語教育推進会議は日本語教育関係機関・団体及び関係府省の皆様の情報交換の場として、平成23年1月の発足以来、計3回開催してきました。関係府省の取組について幅広く情報交換するとともに、御希望のありました全ての日本語教育関係機関・団体の皆様から、それぞれの取組の状況や課題等について発表いただいてきました。

文化庁としても、こうした課題等を踏まえて文化審議会国語分科会日本語教育小委員会で審議を行うなど活用させていただき、昨年度、日本語教育を推進するに当たっての主な論点を整理した、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」を取りまとめました。

今年度は、本報告を踏まえ、様々な関係府省や関係機関・団体等が必要な連携を図り、 日本語教育を更に効果的・効率的に推進するための取組についても検討を進めております。 引き続き、皆様から頂戴する御意見も参考にさせて頂きたいと思っておりますので、どう ぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、去る8月30日に各府省の来年度の概算要求が提出されたことを受け、関係府省の取組や概算要求の状況などについて御説明し、情報共有を行おうとするものです。あわせて、いくつかの参加機関・団体の皆様から、それぞれの取組等に関して、情報提供をいただきます。限られた時間でありますが、実り多い会議となるよう期待申し上げ、挨拶といたします。

【林文化庁文化部日本語教育専門官】

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

まず、先ほど受付でお配りしました座席表でございます。続きまして、出席者の名簿、 続きまして、日本語教育推進会議第4回の議事次第、資料1として、文化庁資料でござい ます。カラー刷りのホチキス留めの資料です。資料2として、文部科学省大臣官房国際課 国際協力企画室資料でございます。カラーの1枚ものの資料です。資料3-1として、文部科学省初等中等教育局国際教育課資料でございます。両面刷りの1枚ものの資料です。資料3-2も文部科学省初等中等教育局国際教育課資料でございます。カラー刷りの1枚ものの資料です。資料4として、文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室資料でございます。1枚ものの資料です。資料5として、文部科学省高等教育局学生・留学生課資料でございます。ホチキス留めの厚い資料です。資料6として、法務省資料でございます。カラー刷りのホチキス留めの資料です。資料7-2も外務省資料でございます。1枚ものの資料です。資料7-2も外務省資料でございます。1枚ものの資料です。資料8として、厚生労働省資料でございます。ホチキス留めの資料です。資料9として、全国日本語教師養成協議会資料でございます。カラーの1枚刷りの資料です。資料10として、筑波大学資料でございます。両面刷りの資料です。資料11として、国際交流基金資料でございます。ホチキス留めの資料です。資料11として、国際交流基金資料でございます。ホチキス留めの資料です。資料11として、国際交流基金資料でございます。ホチキス留めの資料です。資料11として、国際交流基金資料でございます。ホチキス留めの資料です。

資料番号は付いてませんが、席上に冊子等をお配りしています。まず1つ目が、「つくば日本語 e ラーニング」です。次に「「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック」、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」、最後にこの報告のパンフレット、青色の資料です。配布資料は以上ですが、不足等ございませんでしょうか。

本日の出席者については、お配りしております出席者名簿、座席表にて御確認いただくということで省略をさせていただきます。

それでは、本日の会議の進行につきまして、簡単に御説明申し上げます。

初めに、関係府省から日本語教育関連の施策の取組状況や概算要求の状況など、現状についての御報告をお願いいたします。関係府省庁からの説明が終了した後に、一度、質疑応答、意見交換の時間を取ります。次に、事前に紹介をさせていただいておりますけれども、日本語教育関係機関・団体の3機関の方々から、現在の取組の状況について御報告をお願いいたします。その後、質疑応答、意見交換の時間を取りまして、会議の終了は16時を予定しておりますので、会議の運営に御協力をお願いいたしたいと思います。

それでは、「各府省庁の取組状況について」に移らせていただきます。

初めに, 文化庁文化部国語課から報告をお願いいたします。

【岩佐文化庁文化部国語課長】

文化庁文化部国語課長の岩佐と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料1を御覧下さい。9ページまである資料です。

「外国人に対する日本語教育の推進」について、1ページ目は総括表的な位置付けになっておりまして、上の段に文化審議会における検討状況、それから、下の段に具体的な事業の実施ということで上下分けて載せております。

まず,文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討ですが,本日この場にも 日本語教育小委員会の伊東主査を始め,多くの委員に御出席いただいております。

小委員会におきまして、これまで生活者としての外国人に対する日本語教育についての カリキュラム案ですとか教材例集というものをおまとめいただきました。5点セットとい うことで現在、全国に普及しようと考えております。

本日、お配りしておりますハンドブックというB5版の冊子がありますが、こちらは今までまとめてきましたいわゆる5点セットをより使いやすく、より活用しやすくするためのヒントをまとめたものです。御参考にしていただければと思います。

それから、同じく、日本語教育小委員会の下にワーキンググループを置きまして、今紹介にありました「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」ということで2月にまとめまして、その更にコンパクトに要点をまとめたものを、青いパンフレットとしてお配りをしております。

2ページの左に木の形をした絵がありますけれども、これは、日本語教育を推進するに当たって何が必要かということを11の論点にまとめたものです。論点1が政策のビジョンについて、論点2が日本語教育の効果的・効率的な推進体制についてということで、本日お集まりいただきましたけれども、関係機関・団体でより効果的な連携協力を進めるためにどうすべきかということについて本日御意見いただければと思っております。

それ以下,日本語教育の内容,方法について,日本語教育に関わる人材について,それから,日本語教育に関する調査研究について,そのほかということで,国外における日本語教育についてということも含めて,11の論点をまとめました。

その右に議論いただきました日本語教育小委員会の名簿が載っていますけど,これは前年度にまとめた際の名簿ですので,現在はメンバーが若干入れ代わっております。現在の主査は東京外国語大学の伊東先生にお務めいただいております。

続きまして、3ページ以降で、文化庁として行っております日本語教育の推進に関わる

主な事業の来年度概算要求事項について順次説明させていただきます。

3ページの「日本語教育に関する調査及び調査研究」です。要求額は300万円ですが、 日本語教育に関する実態調査を毎年実施しております。日本語教育の実施機関、施設数、 日本語教師数、それから、日本語学習者の実態について調査し、毎年数字を発表しております。直近の数字ですと14万人の日本語学習者がいるという結果が出ております。これ は引き続き実施をしていきたいと考えております。

それから,新規の事業として2つ,日本語学習状況実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究を挙げております。

日本語学習状況に関する実態調査は日本語を勉強している方を対象にしていますが、日本語を勉強していない、また、日本語を勉強したくても勉強できていない方々に対して、 どんな日本語教育のニーズがあるかということを調べたいと考えております。

それから、日本語学習の総合的な推進に向けた調査研究につきましては、例えば、コーディネーターの養成とか、研修ですとか、日本語教育に関する世論喚起の方策について調べていきたいと考えておりまして、こういった複数の視点から基礎的なデータ、それから、政策課題対応型の調査研究を行うことによって、日本語教育の政策を進める材料を集めたいと考えております。

次に4ページですが、引き続き日本語教育の研究協議会や都道府県、政令指定都市の担当者向けの研修などを実施したいと考えております。金額が400万ほど減っておりますが、減額分は、先ほども紹介しましたハンドブックが今年完成したので、その部分を減額しました。そのほかは、今までどおりやっていきたいと考えております。

次に5ページですが、条約難民と第三国定住難民に対する日本語教育を引き続き実施いたします。条約難民につきましては572時間で6か月のコース又は572時間で1年間のコースで勉強をしてもらうことによって、最低限の基礎日本語を習得してもらいます。次に第三国定住難民ですが、現在パイロット事業で実施しており、今までミャンマーからの難民の方に日本に来ていただいています。今年につきましても間もなく難民の方が入国する予定になっており、572時間、6か月のコースで日本語を勉強してもらいます。

来年度につきましては、今までの事業に加えまして、第三国の定住難民の日本語能力及び日本語学習実態調査というものを行って、今後、第三国定住難民の受入れに当たって、より効果的な日本語教育を進めるためのデータを集めたいということで、新規要求させていただいております。

次に6ページの『生活者としての外国人』のための日本語教育事業です。1 億 6 , 4 0 0 万円を要求しております。

地域日本語教育実践プログラムのAとBを実施しておりまして、Aは標準的なカリキュラム案等を使って、日本語教室の実施、人材の育成、教材の作成という三つの観点からの取組を行ってもらい、それをモデル事業として全国に展開をしていく、広げていくということを実施しています。

Bは、日本語を学ぶということを一つの手段として、日本語を学びながら、文化活動や 市民活動に外国人に参加してもらう。それから、子育てや防災、観光の振興などの地方自 治体が取り組んでいること、地方自治体がやっていこうとしていることを、外国人に日本 語を勉強していく中で進めてもらう体制整備を行うための事業として実施しております。

次に7ページの省庁連携日本語教育基盤整備事業ですが、関係省庁、関係機関が集まりまして日本語教育に関する情報交換をする日本語教育推進会議が一つ。それから、もう一つは、各地で日本語教育の教材を作っていただいていますが、そういった教材の情報を共有するための日本語教育のインフラを整備する日本語教育コンテンツ共有化推進事業です。

次に8ページ、事業としては最後になりますが、魅力的な日本語発掘・発信プログラムです。これはクールジャパンの一環で取り組もうと考えております。クールジャパン推進会議でまとめましたクールジャパン発信力強化のためのアクションプランが出ましたが、その一つとして、外国人にとって魅力的な日本語を発掘・発信をする、そのことによって、日本に関心を持ってもらう、又は、訪日外国人の増員につなげていこうということを考えています。

端的に言いますと、「かわいい」とか「おいしい」という日本語は相当広がってきているかと思いますが、もっと日本の文化を体現しているといいますか、日本文化を表すもの、例えば、「わび、さび」、「もののあわれ」、「おもてなし」、「もったいない」、といった日本文化を表す言葉や「もちもち」、「パリパリ」、「つるつる」、「あつあつ」といったオノマトペを通じて外国人の方に、日本文化、日本語を勉強していただく、日本語を一つのきっかけとして日本に関心を持ってもらうことを目指しています。

具体的に、シンポジウムの開催やパンフレットの作成、外国人で日本語がしゃべる方に 日本語広報官として、日本語を発信してもらう。その日本語の発信という中で、例えば、 日本食を売り出していく際に、日本食のおいしさを表す言葉とセットで発信をしていくな ど、他省庁で実施しているクールジャパンの取組と一緒に共同で取り組んでいければと考えております。それによって、訪日外国人を1、000万人から2,000万人に広げていこうという取組にも貢献していければと考えております。

魅力ある日本語に関心を持ってもらった後に、日本語を勉強しようという方もいらっしゃると思います。また、日本語を勉強しようと思ってもなかなか教室に行けないという方々もいらっしゃると思いますので、そういった方に日本語学習アプリを使って学習をしてもらう。合わせて、日本語学習のための教室や教材の情報を一元的にまとめ、多言語で配信するということも考えています。

事業の説明は以上です。

最後9ページは、お知らせですが、日本語教育に関係する情報について、文化庁ウェブ サイトなどの情報を載せておりますので、詳しくはこちらを見ていただければと思います。 以上でございます。ありがとうございました。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

次に、文部科学省大臣官房国際課からお願いいたします。

【生方文部科学省大臣官房国際課企画調査係長併外国人教育政策係長】

それでは、説明をさせていただきます。大臣官房国際課国際協力企画室の生方と申しま す。

では、お手元の資料 2、「定住外国人の子どもの就学支援事業」と書かれた資料を使って御説明させていただきます。

この定住外国人の子供の就学支援事業につきましては、平成21年度から文部科学省より国際移住機関に拠出金を支出し、当該機関において事業を実施しております。通称「虹の架け橋教室」というふうに言われておりまして、もう御存じの方も多くいらっしゃると思います。

当事業につきましては、2008年のリーマンショックに端を発する景気後退等により、 不就学・自宅待機となっているブラジル人等の子供に対して、日本語等の指導や学習習慣 の確保を図るための場を設け、主に公立学校やブラジル人学校等への円滑な転入を目指す ものとしてスタートしました。

平成21年より、外国人が集住している地域などを始めとして、多くの地域で事業が実

施され、平成25年度におきましては自治体や大学、NPO法人等が設置する21団体の 教室において事業が運営されております。

本事業の活動により平成21年から平成24年にかけて、およそ1、500人が公立学校等に、また、1、200人がブラジル人学校等に就学しております。

各地域では、それぞれのニーズに合わせまして、主に日本語指導やバイリンガル指導などの取組が行われてございます。また、この事業では、子供を学校へとつなげるだけでなく、地域の行事への参加等を通じて、子供たちやその保護者に日本社会に接する機会も提供をしております。

事業の実施に当たりましては、地域、教室等のニーズを踏まえ、常に改善を進めており、 平成24年度から、就学年齢を過ぎた子供も、高校等への入学に当たり、日本語指導など へのニーズが高まってきておりますので、こうした過年齢の子供の受入れも認めるという 対応をしてきております。

平成25年度も同様の体制で事業の方は実施しておりまして、当面の課題として、教室に参加する子供たちの多国籍化が進んでいるという実態があることも踏まえて、状況の変化に適切に対応して事業を実施していく必要があると考えております。

今後も本事業の実施に当たりましては、関係の各機関、地域の要望も踏まえながら、適切かつ効率的に実施したいと考えております。この場に御参加いただいている皆様からも、引き続き御協力いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

次に、文部科学省初等中等教育局国際教育課からお願いいたします。

【植村文部科学省初等中等教育局国際教育課日本語指導係長】

いつもお世話になっております。文部科学省初等中等教育局国際教育課の植村でございます。よろしくお願いいたします。

資料3を御覧ください。近年は隔年で行っております「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」、公立学校に対して行っているものでございますが、これによりますと、公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人の子供たちは、平成24年度5月現在で約2万7,000人でございました。

一方で、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒、こちらは同時期でおよそ6,000人でございます。外国人の子供たちにつきましては、恐らくリーマンショックの影響もございまして、若干母数が減っておりますので、日本語指導が必要な子供たちもグラフに表すと若干減っておりますが、変わらず多数在籍していると私どもでは認識をしております。

一方で、日本国籍の日本語指導が必要な子供たち、こちらは最近増加傾向にあります。 その中でも帰国生徒というのが当然その中に入るわけですが、帰国生徒が占める割合というのはおよそ25%、こちらはどちらかというと割合的には減っております。そうすると、どのようなお子さんたちが増えているか。これはそこまで調査をかけているわけではないので正確なものではございませんが、恐らく保護者の方の国際結婚などにより、お子さんは日本国籍をお持ちだけれども、家庭内言語は日本語以外、そのような御家庭が多いのではないかなと想像しているところでございます。

このようなお子さんたちに、学校において日本語指導というのはこれまで地域の実情に合わせて様々にお取組をいただいてきたところでございます。ただ、地域によってもちろんニーズも違いますし、子供たちの様子も違うということで、取組内容は様々というのが現状でございます。

これらいろいろなお声を受けまして、学校における日本語指導を一層充実させるという 観点から、このたび、在籍学級以外の教室で行われるいわゆる「取り出し指導」と言われ る部分ですけども、この部分について特別の教育課程を編成・実施することができるよう にするということで、学校教育法施行規則の一部を改正すること、それから、告示を制定 することということで動いているのがこの資料3-1の資料でございます。

ちょうど先週半ばにパブリックコメントを終了させていただきまして、そこで頂いたたくさんの御意見を最後にどのように反映させていけるかというのを、整理をしている段階でございます。近々、都道府県教育委員会を始め、全国に通知を出すとともに、文部科学省のホームページでも通知であるとか参考様式であるとか資料であるとか、Q&Aを含めて御紹介していく予定をしております。これの施行は平成26年、来年度の4月1日を今予定しているところでございます。

資料の裏側を御覧ください。特別の教育課程として認めるには一定の要件が必要だろうという有識者の先生方の審議のまとめも頂きまして、6点上げております。要件といいますか、このような方向でこれからを見越して、将来的にこういうふうに進めていきたいという願いも込めた要件になっています。

皆様よく御存じのように、日常会話ができても、学校の勉強にはなかなかついていけない。ところが、それを見過ごされがちな子供たちがまだまだたくさん学校の中にはいると考えております。その子供たちが、日常会話だけでなく、年齢相当の学年の学習に日本語で参加していける、そういうことを目的とした指導というのをはっきりとさせたいと思っています。

この指導については、現在、地域の日本語指導に関するたくさんの御経験をお持ちの方や、あるいは、外国籍の場合はお子さんの母語が分かる方、たくさんの地域の方、御経験者の方の御助力を頂きながら、学校で進めていると認識しております。

ただ、一方で、その方たちに、例えば「取り出し指導」でもうお任せしたから、後は頼むねということではなく、その子の生活背景も含めて、日本語能力も含めて、子供たちの状況をしっかり把握し、どのような指導目標を立て、指導計画を立て、指導を行い、それに対して学習評価をしていくかということを、やはり学校が責任を持ってやっていくべきだろうということを打ち出したものでございます。

それについては、いろいろな補助者の方の御助力もいただきながら、主たる指導者は教 員免許を持つ先生がやるべきであるということであるとか、ゆくゆくは在籍学級の授業に 参加していくということを見越して、標準時数を280単位時間内と設定してあるという こととか、指導計画の作成をしていこう、このような項目でしていきましょうということ をお伝えしているものでございます。

当然,ここはスタートだと認識をしています。この制度が十分に活用され、子供たちの力につながっていくためには、当然、学校における日本語指導のカリキュラムであるとか、教材であるとか、指導する教員の養成であるとか、たくさん助けていただく補助者の方々への研修であるとか、いろいろな面で今後の課題は山積みであるというふうに認識しております。そういう中身のこともさることながら、一方で、設置者を中心にして、学校における指導、支援体制を作っていくということも課題でございます。

それに関して文科省が行っている事業が、資料3-2を御覧ください。「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」というもので、平成26年度概算要求額で9,800万円で計上しております。

都道府県が市町村などに協力しながら、地域に応じた取組をしていただいているところです。細かく言えば、就学ガイダンスとか進路ガイダンスのような情報提供であったりとか、それから、就学案内の取組であるとか、それから、プレクラスなどで集中的に初期の

指導をされているケースもございます。それから、先ほど申し上げたように、指導の補助をする方であるとか、母語が分かる方の派遣を行っていらっしゃるところもあります。それから、センター校などを設立して、資料を集めたりとか指導の方法を中心的にやっていただくような体制を作っていらっしゃるところもあります。高校における受入体制作りというのもこれで読んでいただけるようにしてあります。

これが、地域の取組に対して国も補助させていただくという形の事業でございます。近年、たくさん御要望を頂いておりまして、予算額を上回る申請を頂くものですから、十分配分できない部分もございますが、予算獲得に向けて引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上です。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

次に、文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室からお願いいたします。

【佐藤文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室専門官】

国際企画室から参りました佐藤と申します。いつもお世話になっております。どうぞよ ろしくお願いいたします。

資料4で説明させていただきます。「Student Exchange-Nippon Discovery」, SEN Dということで、学生の海外留学による日本語指導の支援ということを平成24年度から 展開させていただいております。

具体的には大学が、海外の大学との大学間交流の中で、日本人学生を送る際に、通常普通にアカデミックな勉強をして帰ってくるわけですけれども、ただ単にそこで勉強して帰ってくるだけではなくて、例えば現地において、留学先の学校を訪問したり、日本語指導や日本文化の紹介という活動に従事することによって、現地の親日家や日本への留学希望者の拡大に貢献していただくというような要素を加えたものでございます。

また、日本人学生がそういった活動を通じまして、現地文化や言語に対する理解をより 一層深めるとともに、将来的には現地文化のエキスパートとして成長していただければと いうふうに考えております。

国際企画室で大学の世界展開力強化事業という事業を展開しておりまして、その中にS ENDプログラムを位置付けまして、外務省等との協力の下、行わせていただいております。専門家の支援が必要ということもございますので、その場合は在外公館等のお手伝い

をいただきながらということになっております。

5件採択しておりまして、継続事業として平成24年度から進めているわけですけれども、参考までに、その5大学で平成24年度にこのSENDプログラムで派遣した日本人の学生数を御紹介しますと、計画では75名程度でしたけれども、実績では計画を大幅に上回3180名の学生がSENDプログラムで訪問しております。

これ以降は計画となりますけれども、平成25年度から平成28年まで、計5年間の補助事業でございますので、平成28年まで平均して大体年250名程度、トータル5年間で1、200名近い学生がこれからそのSENDプログラムで学んでいくということになります。

実はもう一つ、グローバル人材育成推進事業という日本人をどんどん海外に派遣しようという事業を平成24年度から併せてやっていますけれども、その事業の中でも実はSENDの要素を積極的に加えていただきたいというようなことを大学の方にお願いしておりまして、幾つかの大学、十数校がSENDプログラムをその人材派遣事業の中でやるということになっております。

こちらはまだ計画ですけれども、一番最初の年で大体270名ぐらい、最終的には850名近い学生を毎年このグローバル人材育成推進事業の方で送り出していくという計画になっておりますので、併せますと2,000名を超える日本人の学生がこれから5年間で東南アジアを中心とした地域に出向いていって、単に学習活動を行うだけではなくて、現地の小学校等、深いところまで入っていって、日本語の教育の指導のお手伝いをしたり、日本文化を紹介するということが期待されていると考えております。

以上です。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

次に、文部科学省高等教育局学生・留学生課からお願いいたします。

【長川文部科学省高等教育局学生・留学生課専門官】

高等教育局学生・留学生課の長川と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料5を見ていただければと思います。日本学生支援機構日本語教育センターについての資料を準備させていただいております。

日本学生支援機構日本語教育センターの予算につきましては、今年度2億6,400万円,来年度の概算要求では2億6,700万円ということで300万円の増という形になっております。

日本学生支援機構日本語教育センターは、東京と大阪にございまして、1年コースと1年半コースがございます。進学課程につきましては理科系、文科系というふうに分かれておりまして、大学院に進もうとする者については大学院等の進学課程も置かれています。日本語教育センターにおいては教材の開発等もしておりまして、私どもには欠かせない機関となっております。

1枚めくっていただきますと、参考資料として参考の1から5を準備をさせていただきました。かいつまんで話をさせていただきます。

まず参考1につきましては国費外国人留学生制度でございます。

これは日本政府がお金を準備いたしまして、海外から日本に留学させるシステムでございまして、日本語の関係では、学部レベルに日本語・日本文化研修留学生という制度がございます。これは海外の大学の日本語学科等に在籍している学生を1年間の研修プログラムで日本に留学させるシステムとなっております。新規の受入れといたしましては200人となっています。

また、高等専門学校の留学生や専修学校の留学生についても国費留学生の制度がございます。高等専門学校留学生については1年間の日本語予備教育を受講した後に高等専門学校の3年次に編入学するというものとなっております。また、専修学校留学生については1年間の日本語予備教育を受けた後に専修学校の専門課程の2年次に編入学し、2年間指導を受けるという形になっております。

まず、高等専門学校留学生ですけれども、先ほどお話をさせていただきました日本学生 支援機構の東京日本語教育センターで1年間、日本語予備教育を受講しております。また、 専修学校留学生につきましては、日本学生支援機構の大阪日本語教育センターと文化外国 語専門学校で1年間の日本語予備教育受講するという制度になっております。

その次に、参考資料2ですが、日韓共同理工系学部留学生事業という事業がございます。 これは日韓首脳会談で決まったものでございますけれども、日本政府と韓国政府がお金を 半分ずつ出し合いまして、韓国の学生を日本に毎年100名留学させようという制度でご ざいます。

学生は学部の1年生で,理工系学部に入学するわけですけれども,日本の大学に学ぶ前

にまず韓国内で6か月間,日本語教育を実施いたしまして,残りの6か月間は日本の受入 れ大学の留学生センター等で日本語教育を受けるという制度になっております。

次に、参考3といたしまして、中国赴日本国留学生についてでございます。これは日中教育交流5か年計画という計画がございまして、この計画に基づいて、吉林省長春市の東北師範大学の中に中国赴日本国留学生予備学校というものがございます。この中国赴日本国留学生予備学校で基礎日本語と専門日本語を勉強した後に日本に留学するという制度でございます。日本に留学する場合は国費留学生として招聘をするということで、実際には博士課程への進学者が110名という形になっております。

なお、基礎日本語については東京外国語大学の先生と日本学生支援機構の日本語教育センターの教員の先生を日本から中国に派遣しております。また、専門の日本語については東京工業大学の先生方にいろいろと御尽力をいただきまして、日本から中国に派遣しているということを紹介させていただきます。

次に、参考4といたしまして、マレーシア政府派遣留学生に関してでございます。これはマレーシア政府がお金を準備して、日本に留学させる制度でございまして、この制度につきましては学部レベルと高等専門学校の2つがございます。学部レベルにつきましては我が国の大学の学部1年生に入学するもの、また、高等専門学校留学生については高等専門学校の3年次に受け入れるというようなものでございまして、実際には百数名がマレーシア政府のお金で日本に留学しているという形になっております。

なお、基礎日本語及び専門日本語の予備教育が必要ということ、また、教科科目の予備教育も必要ということで、学部レベルについてはマラヤ大学の予備教育部日本語留学特別コース、高等専門学校留学生についてはマラエ科大学国際教育センター高専予備教育コースで予備教育を受けるということになっております。

なお、学部留学生の方については日本からも教員を招聘して日本語教育を実施している という形になっております。

最後に参考資料の5といたしまして、教育関係共同利用拠点についてでございます。皆様方の席上にパンフレットが配布されておりますので、今回、筑波大学の先生から御紹介があると思いますが、この関係の資料でございます。これは各大学が有する施設について、他の大学との連携を強化しようという制度でございます。

教育関係共同利用拠点制度と申しまして、実際に他大学と連携するに当たって、練習船とか農場とか演習林とかFD・SDセンター、そして、留学生関係施設といったいろいろ

な施設を共同利用していこうというようなものになっておりまして、留学生関係施設としては日本語教育センターが該当します。

現在,教育関係共同利用拠点として認定されている拠点といたしましては,平成22年度に認定された筑波大学,そして,大阪大学,東京外国語大学の3施設があるということを御紹介させていただきます。

以上でございます。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

次に、法務省入国管理局入国管理企画官室からお願いいたします。

【竹内法務省入国管理局総務課企画室法務専門官】

法務省入国管理局企画室の竹内と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 私から、資料6に基づきまして、高度人材ポイント制について御説明させていただきます。

高度人材ポイント制については、平成24年5月から運用しているところですが、今般、その見直しを予定しているところでございます。本日は高度人材ポイント制の現行の運用の概要と今後の見直しの方向性について、日本語能力との関連を中心に御説明をしたいと思います。

まず、資料の現行制度の概要・目的というところですが、高度人材ポイント制は、高度 人材の受入れを促進するため、高度人材に対し、ポイント制を活用した出入国管理上の優 遇措置を講ずる制度でございます。平成24年5月7日から導入をしています。

具体的には、高度人材の活動内容を、高度学術研究活動、高度専門・技術活動、また、高度経営・管理活動、この3つに分類いたしまして、それぞれの特性に応じて、学歴、職歴、年収などの項目ごとにポイントを設けまして、ポイントの合計が一定点数に達した場合に、出入国管理上の優遇措置を与えることによりまして、高度人材の我が国への受入れ促進を図ることを目的としています。

優遇措置につきましては、この資料の下から2段目のところにございます。特に、一定の要件を満たした場合に、親の帯同が許容されるですとか、こちらも一定の要件を満たした場合でございますが、高度人材に雇用される家事使用人の帯同、こういったものが特例的に認められるといった幾つかの優遇措置が受けられるということになります。

続いて、次のページでございます。先ほど、ポイント計算というお話をいたしましたが、 具体的な項目ごとのポイントの配点はこの表に記載されているとおりでございます。個々 の申請された方につきまして、これらのポイントを積み上げまして、70点以上に達した 場合に、高度人材ということで認定をされるということになります。

日本語能力という観点から申し上げますと、この3分野いずれの分野におきましても、ボーナスというところで日本語能力試験1級に合格している者、若しくは、これと同等以上の能力があることを試験により認められている者、こういった方につきましては、ポイントにおいて10点の加点をしておるということでございます。

また、関連しまして、日本への留学経験ということでは、これも全ての分野におきましてボーナスのところに記載がございますが、本邦の高等教育機関において学位を取得している、こういった場合に、学歴とは別に、本邦のという点に着目いたしまして、5点の加点を行っておるという状況でございます。

これらの項目につきましては、後ほど説明いたします見直しの結果、配点を引き上げる 方向で検討を進めているという状況でございます。

続いての資料2枚につきましてはそのポイント計算表の別紙ですので、後ほど御覧いた だければと思います。

続きまして、高度人材として認定された方の優遇措置についての資料でございます。ポイント計算の結果、高度人材と認定された場合、こちらの資料に記載されたような優遇措置を受けることが可能でございます。

左側は高度人材ではない形で日本に在留資格を持って在留している方についての取扱いでございますが、いずれにつきましても、高度人材ということで認定をされるということになりますと、特例的な優遇措置が受けられるということでございます。

では、次のページでございます。高度人材ポイント制の見直しの方向性とございます。 高度人材ポイント制度につきましては、もともと平成24年5月の制度の開始後、1年を めどに制度の見直しを検討するということが予定されていましたが、我が国の一層の経済 成長を図るための政府における議論の中でこのポイント制の見直しの検討を速やかに前倒 しで行うということが求められるといった状況でございました。

そういった状況を受けまして、法務大臣の私的懇談会でございます出入国管理政策懇談会の下に分科会を設けて集中的な議論を行い、こちらの資料に記載がされた内容で本年の5月に提言を頂いたところでございます。

また、続いての資料でございます。本年6月14日に閣議決定をされました日本再興戦略におきましても、特に右上の四角の中でございます、高度人材ポイント制につきましては、高度人材の認定に係る年収基準の見直し、永住が許可されるための在留歴の短縮といった高度人材に対する優遇制度の見直しを行い、本年中に新たな制度を開始するということで閣議決定をされたという状況でございます。

法務省におきましては、これらを踏まえまして、厚生労働省や経済産業省など、関係機関と協議しつつ、見直しの具体的な内容について調整を進めてまいりました。その結果、認定要件の緩和、また、制度の魅力を高めるための優遇措置の見直しの内容が固まりましたので、本年9月20日からでございますが、法務省告示の改正案といたしましてパブリックコメントを行っているという状況でございます。また、先の閣議決定にもございましたように、見直しの結果、本年中に新たな制度を開始すべく、準備を進めているところでございます。

ページをおめくりください。見直しの主な内容についてでございます。認定要件につきましては、おおむねこちらにございますような見直しを行うことを予定してございますが、特に項番の4でございます。日本語能力につきましては、先ほど御紹介いたしましたとおり、現行で10点を加点しているところでございますが、それを15点に引き上げる。また、項番5、日本での留学経験につきましても、現行の5点を10点に引き上げるということで検討を進めているところでございます。

また、最後のページでございます。優遇措置につきましても、親や家事使用人の帯同の 措置を一層利用しやすくするための見直しを行う方向で検討をしているという状況でござ います。

以上でございます。

【林日本語教育専門官】

次に、外務省大臣官房文化交流・海外広報課からお願いいたします。

【嵯峨濃外務省大臣官房広報文化交流部文化交流・海外広報課上席専門官】

外務省文化交流・海外広報課の嵯峨濃です。よろしくお願いいたします。

私どもの省ではこの3月に大臣の下に海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会というものを立ち上げまして,現在,この場でも御出席いただいております佐藤先生,

嶋田先生、迫田先生にも委員として入っていただきまして、木村文科省顧問を座長に、これまで5回会合を開催し議論を重ねてまいりました。その結果として、中間的な取りまとめとして議論の総括と政策提言ということで、今年の7月末に外務大臣に座長より提出をいたしました。

この議論の総括、政策提言というのは、簡単な冊子ではあるんですけれども、外務省のホームページの方に掲載をされております。今日もちょっと10部ほどですけど、持ってきましたので、もし御関心があれば、お渡ししたいと思います。

その資料7-1それから、資料7-2、この外務省関連なんですけれども、この議論の 総括と政策提言ということで大体どんな議論をされたのかということをざっと御説明しま す。この有識者懇談会におきましては、当省と、それから、海外における日本語の普及を 主体的に担っております国際交流基金が事務局という形でまとめました。

幸いなことに、国際交流基金が3年ごとに海外における日本語教育機関調査というものをやっておりまして、2012年の数値がこの7月に速報という形で出ましたので、そういった現状を踏まえながら、取り組むべき課題と方向性、それから、具体的施策提言ということで議論をいたしました。

この資料7-1にその中身のポイントといいますか、ざっとまとめさせていただきました。大きくまさに需要面、いかに学習者を増やすか、また、その学習者が高度日本語人材といいますか、日本の活力に役立つような人材に育っていくにはどうしたらいいかというその日本語のキャリアパスの問題とか、日本語のニーズと学習者の面に注目をまずし、その上で、今度は供給で、実際に東南アジア等では中等教育でどんどん日本語が導入されているわけですけれども、その供給面の問題、すなわち、日本語の教師の問題、日本語の教師の資質の問題、それから、実際に学習教材の問題、そういった供給面での問題というものを議論いたしました。

それから、古くて新しい問題といいますか、継承日本語教育ということで、通常、継承日本語教育ということですと、従来は日系人の継承日本語教育ということだったんですけれども、最近の傾向で、文科省さんの方からもちょっと御説明ありましたけれども、国際化が進みまして、外国人と結婚をされた方の子弟がどのように日本語というものを継続して学んでいくかという、新しい問題がございまして、こういった点について議論いたしました。

その裏に書いてございますのがその具体的施策提言ということで、短期に取り組むべき

もの、それから、まだまだ制度的な改革が必要なものということで、短期、中長期、それを需要面、供給面、それから、需要・供給の両面でやはりIT化の推進というのは考えていかなければならないのではないかと、人材の派遣にしても非常にリソースとしては限られているということで、このIT化の推進というのは、需要面、それから、供給面、両方に係ってくるような話で考えていかなければいけないのではないかということで、具体的施策提言をまとめました。

私どもの、この夏にこういった形で中間取りまとめをしましたのも、もちろん来年度の概算要求に向けて考えたいということですが、残念ながら、外務省のホームページで詳しい数値を出していないということがございますので、その額についてはこの場では差し控えたいと思うんですけれども、日本語学習の機会拡大、環境整備ということで大きく3つほどの柱を掲げまして、1つは、今申し上げましたこのIT化なんですけれども、総合日本語eラーニングコースというものを開設するということを柱の一つとして上げております。

柱の2つが、これはもうほんとに現場の先生方、いろいろ苦労しているんだと思うんですけれども、まさに現地日本語教師のキャパシティ・ビルディングのための事業ということで、日本語の教師を派遣したり、ないしは、現地の講師の招聘等によるキャパシティ・ビルディング、これをより充実させていこうということを考えております。

3本柱の3つ目ですけれども、これは特に米国等の中等教育機関で起こっていることなんですけれども、やはりその地区の教育関係者、それから、学校の校長先生、こういった人たちが日本語を選択するか、日本語を導入するかということに決定権を持っていまして、最近の傾向としてやっぱり中国語かなということで、日本語のクラスが廃止されるような事例がアメリカ等でありましたし、オーストラリア、それから、最近ではイギリスの方でもそういった動きというものが見受けられたのですけれども、そういった日本語教育関係者のアドボカシー招聘というものをより充実させていく必要があるのではないかということで概算要求を行っております。

ただ、いずれも、3本柱、既存の事業との差別化ですとか、その既存の事業の拡充による効果ですとか、そのあたりのところもかなり厳しい問題がございますので、財務省との 折衝がどういう形になるのかちょっと分からないのですけれども、この提言に基づきまして、そういった方向で概算要求を行っております。

この提言ですが、最終報告書ではなくて、この7月に海外における日本語の教育機関調

査の結果が出まして、もう少しその調査結果を詳細に分析したものを盛り込むと同時に、 その概算要求の行方次第にもなりますけれども、提言として上げたものは箇条書きで書い てあるものを、もう少し、できれば肉付けしたいなと思っておりまして、年内にあと2回 ないしは3回ほど会合を開きまして、年内ないしは年明けに最終報告書という形でまとめ たいと考えております。

以上です。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

続いて、厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課からお願いいたします。

【矢野厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課課長補佐】

厚生労働省外国人雇用対策課の矢野と申します。よろしくお願いいたします。

私からはお手元の資料の資料8と付いた資料を使って説明をさせていただきます。

厚生労働省の取組を御説明する前に、少しだけ現状を御説明させていただいてから、施 策の説明をさせていただきたいと思います。

表紙をおめくりいただきまして、1ページを御覧いただければと思います。こちらは、私ども、全国にハローワークという組織があるんですが、こちらのハローワークの中で通訳を配置しているハローワーク、全国に116か所あるんですが、その116か所のハローワークにおいて外国人の方々の実際に新規に求職申し込みされた方々の人数、あと、相談に来られた相談件数の推移を整理したものでございます。

やはりリーマンショックのときが非常にピークでございまして、相談件数等多かったところですが、それに比べますとかなり落ち着いてきているところもございますが、ここでちょっとすみません、資料で一部誤りがありましたので訂正をさせていただきたいんですが。ポイントとなるところは吹き出しでピークだとかいろいろ書いてあるかと思いますが、そのうちの2012年12月、相談件数、求職者数と書いてある吹き出しのところですが、これは2011年の誤りでございます。数字の方は間違ってないんですが、年数が間違っておりました。申し訳ございません。

リーマンショックの後,東日本大震災とか,一時,相談件数とか増えたこともございましたが,着実に減少してきておりまして,2011年の12月でかなり相談件数等も減ってきたんですが,それ以降,逆に,ここ最近の傾向としましては相談件数が増加傾向にご

ざいます。

この要因としましては、外国人の方々というのは中小企業に多くお勤めになられていること、あと、職種でいいますと製造業中心となるんですが、景気の方は大分良くなってきていると言われておりますが、なかなかまだそういう小さな事業所とか、製造業の方も円安による原材料の高騰等による影響等がありまして、なかなか景気が良かった頃までは完全に戻ってない、リーマンショックの前まで戻ってないということもございまして、現在としましては相談件数等も増えてきている状況でございます。

特にそのリーマンショック前と比較しますと、2008年8月と比較させていただいて おりますが、直近では相談件数が約3倍近くまだあるということで、リーマンショック直 後の厳しい状況から比べれば大分落ち着いてきておりますが、現在も雇用情勢が厳しい状 況が続いているというふうに認識しているところでございます。

そのような中で、取組として、お手元の資料、2ページでございます。赤字のところが 今回特に日本語能力を付与するというところで関係しているものでございます。

私ども厚生労働省,特に労働という観点から,お仕事に就いていただくために必要な日本語能力を付けていただくという取組をさせていただいております。これ,リーマンショック以降,平成21年度から実施しているものですが,下の方に日本語能力向上の支援という赤字で書いてあるところがあるかと思いますが,この日系人就労準備研修というのを平成21年度から実施させていただいております。

この実施に当たりましては、先ほどの経過でも御説明しましたが、ピークに比べますと少しずつ落ち着いてきたこともありますので、実施地域を少し絞る形で、受講者数の実績等も大分少なくなってきているところでございますが、厳しい状況もありますので、今年度は2,800人規模で実施計画を立てさせていただいて、継続実施をしているところでございます。

ページが飛んで恐縮ですが、4ページを御覧いただければと思います。実施に当たりましては、仕事に就くために必要な日本語能力といいましても、様々、個人個人で日本語能力の違いがございますので、レベルを幾つか設定させていただきまして、簡単な日本語から、実際に仕事に就くために必要な一定程度、日本人と同レベルの日本語能力を付けるまでの間のレベルを幾つか設定させていただきまして、その中で、必要に応じて複数同じ方が受けることも可能な、ステップアップできるような形での支援というのをさせていただいているところでございます。最終的には安定就労につなぐというのが目的でやっており

ます。

ちょっと戻っていただいて恐縮ですが、3ページでございます。このような中、来年度 の予算規模でございますが、すみません、一番下になります、予算額等とありますが、先 ほども申し上げましたとおり、まだまだ雇用情勢、厳しい状況が続いているという認識を しておりますので、来年度におきましても、若干ちょっと金額が少なくなっておりますが、 今年度とほぼ同額の規模の研修ができるように、現在、財務省に要求をさせていただいて いるところでございます。

私ども厚生労働省としましては、この事業というのは引き続き必要性が高いものと認識 しておりますので、来年度以降につきましても継続実施をしていきたいと考えているとこ ろでございます。

以上でございます。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、ここで、これまでの関係府省からの報告を踏まえまして、質疑応答、及び、 意見交換の時間を約10分程度取りたいと思います。御発言のある方は団体名をおっしゃ っていただいた後に御発言をお願いしたいと思います。それでは、御発言のある方は挙手 をお願いいたします。

御意見等がないようですが、最後の方にもまた質疑応答、意見交換の時間を設けていますので、次に進みたいと思います。

続きまして、日本語教育関係機関・団体等の取組状況についてに移ります。

初めに、一般社団法人全国日本語教師養成協議会からお願いいたします。

【全国日本語教師養成協議会】

皆さん、こんにちは。全養協の代表理事の吉岡と申します。よろしくお願いいたします。 本日はお時間を頂きまして、誠にありがとうございます。

私ども全養協は日本語教師と日本語教師養成講座、日本語教育に関心を持つ人々の支援を通して、広く国内外の日本語教育に貢献することを目的として、全国で長期の日本語教育教師養成講座を主催する民間の機関が集まりまして、2001年に設立されました。12年がたちまして、現在14の機関が加盟しております。

お手元の資料にございますように、私どもの主な活動であります日本語教師検定とセミ

ナーについて御説明いたしたいと思います。

全養協日本語教師検定は2006年の実施以来、今回で9回を数えます。資料にもございますように、日本語教師の現場に直接関わる実践的な知識及び能力を、限られた時間内のテストでいかに測定するか、検討を重ね、回を重ねてまいりました。

来年1月26日に御覧のような会場で実施いたしますが、試験1と試験2に分かれておりまして、試験1はマークシート形式ですが、例えば文法項目の用法の識別ですとか、日本語教育の授業展開という点について考えさせる問題など、工夫しております。

また、試験2では、問題のある授業のビデオ映像を受験生に見せ、その問題点を記述し、 指摘させるという形式であります。非常にユニークな形式となっております。日本語教師 として実践的な能力をいかにはかるか、毎回いろいろな角度から検討の上、出題しており ます。

受験者の方々を対象にアンケートを実施いたしましたが、授業をする上で必ずぶつかる 問題を解決するために必要な知識や視点を問う問題ばかりだといった感想ですとか、映像 を使って授業の問題点について検討する形式が実践的だといった感想、あるいは、知識を 持っているだけでは映像の問題に太刀打ちできないといった感想も寄せられておりまし て、実際、授業映像を撮影して、それを使って試験を実施するというのは、正直、手間暇 も掛かりますが、実践力を図るという目的に沿っているという手応えを私どもは感じてお ります。

記述式という形式について、ハードルが高いと感じている方々も多くいらっしゃいまして、なかなか受験者数が伸び悩んでおりますが、顧問をお願いしております水谷修先生からも、受験者数が少ない検定だからできることがある、こういうお言葉を頂いて、それを励みに、地道に実践力の測定をどのようにするか、検討を重ねておるところであります。

ただ、問題を非公開としております関係上、問題についての細かいフィードバックがほ しいという御要望も数多くございます。

そこで、昨年より、全養協セミナーというものを実施しております。私どもはそれ以前は全養協フォーラムとして年1回、より広い視点から日本語教師の役割と日本語教育について考えるとともに、教師としての成長を促す場として提供してまいりましたが、先ほど御紹介した全養協検定の受験者から寄せられた要望もございまして、より実践的な内容にフォーカスして実施しておりますのが全養協セミナーでございます。

今回は、熟練教師は何が違うかというテーマで、新人教師と熟練教師の授業の視点の違

いというものは一体どういうことだろうという点を中心に、参加者の皆様と一緒に考えてまいります。第1部では全養協に関係していらっしゃる先生に基調講演をお願いいたしました。続く第2部では、過去に全養協検定に出題したビデオ映像を使って、ワークショップ形式で視点の違いを検討して、教師としての実践力に磨きをかける場にしたいと考えております。

こうした活動につきましては、日本語教育の御関係の皆様にはダイレクトメールでパンフレット等をお送りしているほか、私どものホームページでも告知しておりますが、全養協検定につきましても、日本語教師の資格ですとか、公的な教師募集の際の基準として、 是非御検討を加えていただければと存じます。

私ども、日本語教師の資質の向上を今のところ焦点を当てて第一番の重点項目としてやっております。そのために、その重要項目としまして、日本語教師の人間的な成長とともに、実践力というものを今焦点を当てているところでございます。

以上でございます。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

続きまして、国立大学法人筑波大学からお願いいたします。

【筑波大学】

筑波大学の今井です。どうぞよろしくお願いします。

先ほど、文科省学生・留学生課の長川さんから御紹介いただきましたが、教育拠点ということで、我々筑波大学は22年度から5年間、この認定を受けて、ただいま4年目になっているところでございます。5年間の事業で我々がやることは、e ラーニング教材を中心として、それを開発し、配信して、皆様方に利用していただくということです。

この拠点事業に選ばれるに当たりまして、それまでのリソースがありましたので、それを中心として、配信してということを当初考えておりました。しかしそのリソースが古くなってしまったということがございましたので、今回は補助も頂いて、新しく作り直すということにいたしました。古いリソースも配信はしておりますが、メーンとしてはeラーニングというものを全く一から作り直すということをやっております。

ただいま、ベータ版、テスト版ということで公開をさせていただいております。お手元 にパンフレットがありますので、そちらの方でアドレスを確認していただいて、登録をし ていただければ、使える状況になっております。

普通, e ラーニングと申しますと,授業がございまして,その授業を補完するという形で,ブレンデッド・ラーニングと呼ばれることがありますが,この e ラーニングはそういうものではなくて,ここの中で完全に自律学習できるというものを目指しました。

と申しますのは、ターゲットとしておりますのは日本に留学してきた学生なんですけれども、なかなか日本語の授業に出ることができないという人たちです。例えば今、そういう状況に置かれている大学院生がどんどん増えております。英語で授業ができる、英語で単位が取れるというようなプログラムが増えております。すると、日本語の授業にコンスタントに出ていくということがなかなか状況的に厳しい。しかしながら、日本語は勉強したいという希望があります。

そういう方たちにこういう e ラーニングを提供して、たとえ授業に出てこなくても、この e ラーニングをやれば一通り日本語ができるというようなことを考えております。

ですので、この e ラーニングの中ではバーチャルな世界を作りまして、教室を設定して、 その教室の中に先生がおります。先生がいて、学生が4人ほどいるというような仮想的な 空間を作りまして、そこで先生が説明していく。ちょうど我々、日本語教師が授業をする ときと同じような状況をその仮想空間で作り上げております。

そこに学習者はコンピュータを通して参加し、ほかのバーチャルな学習者が発言するのに合わせて、同じように発話してみるとか、あるいは、バーチャルな学習者が間違った発言をする、それを聞いて、それは間違いなんだな、正しい言い方はこうなんだなというような学習をしていくということをしております。この先生は直接法でやりますので、母語が何語であってもできるというような形になっております。

この先生の説明の前にビデオがございまして、その授業でやるようなことがどういう場面で実際話されているかということをビデオで見て、その状況を把握します。その後、バーチャルな教室で先生の説明を受け、一緒に練習をします。その後はパターンプラクティスのような簡単な練習から、だんだん難しい問題へと発展していくような練習を準備してあります。その練習を学習者がやることによって、学習を進めていきます。

各レッスンの最後の方になりますと、コミュニケーションを伴うようなタスクというのがありまして、挨拶を学んだレッスンでは、例えばこちらの方で「おはようございます」と言う、すると、画面に現れた人が「おはようございます」と返すというようなことをやります。音声認識の技術を使って、そういうことを可能にしております。

もし、朝の場面で「おはようございます」と言うところを間違って「こんばんは」と言ってしまったような場合には、向こうの画面の人がけげんな顔をして去っていくとか、そのような仕組みも中に入れております。

そういうふうにして勉強して、レッスンの最後にクイズをやって、そのレッスンの理解 度を測るというようなことをしています。

それが「学ぶ」という教材になっていますが、その中は、先ほど言いましたように、直接法でやりますが、一部翻訳が付けられている部分があります。それは文法の解説の部分、 それから、単語帳の部分です。これについては、中国語、英語、韓国語の3か国語の翻訳が付いています。

この「学ぶ」というセクションのほかに、もう2つございまして、「書く」というセクションと「話す」というセクションがございます。「書く」というセクションはSNS、ソーシャルネットワークサービスというようなものを使いまして、そこで作文を書いてみる、ほかの人がコメントを付ける、というような使い方ができます。今、筑波大学では実際の授業で先生方が使っておりまして、そこに自分のグループを作り、学生を招待して、そこに作文や宿題を発表させるという使い方をしています。筑波大学以外でも、皆様、どこからでもアクセスしてグループを作って、そういう使用ができるようになっております。それから、もう一つは「話す」というところですが、これもまたバーチャルの空間がございまして、セカンドライフというのがありましたが、それに似たようなバーチャルの空間がございます。その中に入って、自分がその中の一人になって、向こう側の人と話をする、そういうような場面が設定されています。これによって、「学ぶ」というところで学習した学習項目を使いながら会話をしてみるというような場を提供しております。

以上、3つのセクションから成っています。

これは現在はベータ版ということで、まだ完成はしてないんですけども、全部でユニット20まで作る予定ですが、そのほぼ半分が今できている段階です。ですので、半分までですけども、公開して使っていただくことで、フィードバックを受けながら改良をしていくというようなことを今後やっていきたいと思っていますので、是非とも皆さんに使っていただくということが必要になります。その点、皆様の御協力を得て、使用者を増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

次に、独立行政法人国際交流基金からお願いいたします。

【国際交流基金】

国際交流基金日本語教育支援部の大野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 お手元の資料11を御覧ください。

2012年、昨年行いました海外日本語教育機関調査結果について、この8月に発表いたしました速報値のデータに基づきまして、簡単に説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、調査の概要に関して簡単に御説明いたします。

この調査の目的は、世界の日本語教育の現状を把握するためというようなことで1974年から調査を行っておりまして、2006年以降は3年に1回、それ以前は5年に1回の頻度で調査をしております。

調査の対象は全世界の207か国・地域を対象にしておりまして,日本語教育を実施している機関,日本国内で海外の公的機関を設置主体として日本語教育を実施している機関, ともに日本語教育機関を対象にして調査を行っております。

このことから、組織として実体を伴わない団体ですとか、あるいは、日本人学校は対象 に含めておりません。また、放送、ウェブページなどで勉強している日本語学習者という のは捕捉の対象とはしておりません。

1枚めくっていただきまして,この結果でございますけれども,海外の日本語学習者,機関調査として捕捉できましたのが126か国及び地域における約398万人というようなことで,2009年の前回調査に比べますと9.1%の増加というようなことになりました。日本語教育機関の数としましては1万6,000機関余り,日本語教師の数としては6万3,000人余りというようなことになりました。

1枚めくっていただきまして、学習者の数の推移をグラフにしたものでございます。1979年が一番左の方に出ておりますが、今回2012年まで、毎回増加、右へ行くほど上がっている形で一貫して増えてまいりました。前回2009年の調査のときにはおよそ365万人の学習者が確認されましたので、今回、398万人余りとなりまして、およそ9.1%の増加が見られたことになります。

ページをめくってください。続きまして、機関数の推移でございます。同じく1979 年から一様に増えてきた様子が御覧いただけるかと思います。2012年におきましては 1万6,000機関余りが確認でき、前回2009年の調査に比べて1,120機関ほどの増加となりました。

さらにもう一枚めくっていただきますと、教師数の推移をグラフにしておるものです。 同じく、1979年以降、一貫して増え続けております。2012年の調査では6万3、 000人余りの教師の方を確認することができました。

もう一枚めくってください。学習者数の上位10か国を、地域を並べてございます。前回の調査では1位が韓国、2位が中国、3位がインドネシアというような順番でございましたが、2012年の調査の結果に基づきますと、1位が中国、2位がインドネシア、3位が韓国というようなことで、トップ3が入れ代わった形となりました。

中国におきましては、右の方に目を移していただきまして、2009年の時点では82万7,000人余りの学習者がいましたところ、今回の2012年調査におきましては104万6,000人ほどの学習者となり、26%ほどの増加が認められました。インドネシアにおきましても、71万6,000人ほどから87万2,000人と増加をいたしました。

他方,韓国におきましては、96万4、000人いた学習者が84万人ほどに大きく減りました。これにつきましては、韓国の高等学校における第二外国語の位置付けが変化し、かつては必修、取らなければならない第二外国語という位置付けで日本語を選択する学生がたくさんいたのですけれども、第二外国語の位置付けが選択という位置付けに変わり、技術課程などとともに、必ずしも取らなくてもよい位置付けになったために、日本語を学習する高校生も大きく減ったということが要因と認識しております。

以下、4位以降、順位の変更は、4位、5位、6位、7位、8位においてはありませんでした。今年の、今回の調査におきましては、マレーシアとフィリピンが新たに9位、10位というような位置付けとなりました。

1枚めくっていただきます。こちらの表は学習者が増加した国を表にまとめたものです。 学習者数が国別で第1位となりました中国が最も大きな伸びを見せております。次いで、 インドネシアにおきましても15万6,000人余り、タイでは5万人、オーストラリアで は2万人といった学習者の増加が見られたことになります。

次のページに参ります。こちらは学習者が減少した国を並べてございます。韓国での学習者数の減少が大変大きな数となっております。以下、台湾、スリランカなどで学習者が減っておりますけれども、増加した数に比べると、学習者が減少した国における減少数は少ないということにお気づきいただけるかと思います。

次のページには学習者数の地域別割合をまとめてございます。日本語学習をする方々の54%が東アジアにいらっしゃる方、次いで、東南アジアで日本語を学んでおられる方が28%、東アジアと東南アジアを合計しますと、80%以上の海外における日本語学習者が東アジアと東南アジアに集中しているというような様子がお分かりいただけるかと思います。

次のページに参ります。こちらは学習者数の教育段階別割合を円グラフにしたものでございます。青が初等教育、ピンクが中等教育機関、緑が高等教育機関、そして、紫が学校教育以外の日本語教育機関というようなことで色分けしてございますが、御覧のとおり、中等教育機関での学習者が52%、半分を超えております。次いで、高等教育機関で学ぶ方々が27%、2つを併せますとやはり80%弱に上ることが御理解いただけるかと思います。

ここまで、大変駆け足ながら、調査の結果の概要についてお知らせをしてまいりました。 一番最後のページになりますけれども、この10月末を目指して、報告書の刊行を進め ております。本冊、それから、概要拡張版、概要簡易版といった3種類の印刷物を作成す る予定で準備を進めてまいっております。

題名を含めて、若干変更が出ることにはなっておりますけれども、7月時点での発表資料に基づきまして、御案内申し上げました。

以上です。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、ここで3団体の報告について、質疑応答及び意見交換を行いたいと思います。 御発言のある方は、団体名をおっしゃっていただいてから御発言をお願いしたいと思いま す。では、御発言のある方は挙手をお願いします。

【全国日本語学校連合会】

全国日本語学校連合会の佐伯と申します。国際交流基金の方にお伺いしたいんですが。 この結果の発表に、増加と、それから、減少が書いてあるんですが、増加の理由は何かと、 減少の理由は何かと、そこが一番大事じゃないかと思いますが、その結果はどうなってお るんでしょうか。

【国際交流基金】

報告書では国・地域を単位にそれぞれの調査結果の分析といったことも含めて報告をさせていただくこととしております。全世界的に日本語学習者が増えているというトレンドは変わっておりませんが、例えば学習者の増加の割合というようなことで見ていきますと、前回までは2桁の伸びであったものが、今回は9.1%になっているというようなこともあり、全体としては伸びの勢いが緩くなってきた、マイルドになってきたのではないかというような分析をしております。

また、国・地域ごとの状況を見てまいりますと、資料の中にもありましたけれども、学習者が増えている、増えた前回の調査に比べて、学習者が増加した国が77か国・地域、それから、学習者が減少した国が61か国・地域と、増えたところも減ったところも実はございまして、どこの国も一様に増えているのだということではないというふうに見ております。

つきましては、一つ一つの国・地域を細かく見てまいらないと、というふうに思っておりまして、国ごとに増加の理由、また、減少の理由というのが異なっている、そういったところにつきまして、今後詳しい調査を踏まえた上で、事業の実施に役立ててまいりたいと思っておりますけれども、とりあえずのところの分析結果については報告書の中に盛り込んで発刊をする予定でございます。

【全国日本語学校連合会】

伸びとかいう問題じゃなくて、例えばどういう努力が伸びにつながったのかとか、国際 交流基金さんもいろいろな手段PRをやっていると思いますし、それで、他国に比べて、 特に中国の孔子学院と韓国の世宗学堂は、ものすごい勢いで増やしているわけですね。そ れはもう国全体の戦略としてやってきて、それが効果に出ていると。

そこへいくと、日本は立ち遅れているんじゃないかというふうな指摘がたしか発表資料の中にもあったと思いますが、減った原因が非常に重要かと思うんですね。要するに、何桁伸びたとか、何%に減ったじゃなくて、どうして減ったのかという、その減った理由を教えていただきたい。増えた理由は、その伸びがなぜ停滞してきたかと、その理由をどうお考えかということを教えていただきたい。

【国際交流基金】

国、地域ごとに大変状況が違っておりますことを御理解いただきたいのですけれども、減ったところにおきましては、韓国の事例のように、教育現場、学校教育における外国語教育の位置づけが変わったというような大きなことがある場合、それから、例えばアメリカとカナダなど、州ごとに教育の制度の独立したところなどには顕著なんですが、州政府の教育予算の財政的な逼迫のために、日本語コースの縮小、廃止といったことが検討され、現に実行されてしまったということが減少の端的な例になろうかと思います。

それから、大変特殊な例になりますけれども、モンゴルの日本語の先生からは、一時、 外国語を学ぶブームというのがあったけれども、これが去ったというようなことが背景に あるのかもしれないというようなお話をいただいたこともございます。

そんなわけで、減ったところにもそれぞれの理由があると同時に、増えたところについて、解説を加えさせていただきたいのですが、中等教育における、つまり、高校における第二外国語の話を韓国のところでしましたけれども、新しく導入され、あるいは、拡張されている国というのは東南アジアを中心に複数ございまして、例えばインドネシアにおいては高校における第二外国語として日本語を教える学校が増えております。

こういったことが学習者増の大きな要因になっておりますけれども、この背景には、い ろんな外国語が第二外国語の選択候補になる中で、日本語であれば既に開発された教材が ある、教授法があるといったことが大変大きな要因として導入に至ったというようなこと があるようです。

手前みそになりますけれども、国際交流基金で現地の教育現場の教育省の方々等と共同制作した教科書、教材等が日本語の導入の直接的なきっかけになったというようなことがあるようでございます。

【岩佐文化庁文化部国語課長】

筑波大学の今井先生にお聞きしたいのですが、この日本語の e ラーニングの教材は大変 意欲的な教材かと思いますが、ほかの大学でこういったものを作っている例はありますか。

【筑波大学】

ほかの大学でも個々に作っていらっしゃると思います。ですが、我々の場合は、ほかの 大学にも使っていただくというのを前提にやっているということがありまして、ほかの大 学の場合,自分のところで使うけども,公開がなかなかできないというような例は,何件 か聞いてございます。我々の場合は拠点ということで,共同で使っていただくと,そうい う前提にやっております。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

これまでの各省への御質問等でも結構ですので、何かございましたら、お願いします。

【国立国語研究所】

国立国語研究所の野山です。法務省と外務省の方に一つずつ簡単な質問をお願いしたいんですが、外務省の資料7-1、継承日本語教育に焦点を当ててくださったのは、子供の日本語教育に関わっている人たちにとって非常に喜びでありまして、この夏以降、このことは結構あちこちで伝わっています。

一つ目の質問ですが、このタイミングで、またこの会議で、どうして継承語のことが突然話題になってきたのかと、あるいは、このことは例えば文部科学省の国際教育課との連携もあっての話、提言なのか、外務省の会議が単独で上げてきた話なのかということについて、もし分かっていれば、その辺を伺えればありがたいです。

また関連して、体制作りのところで、「日本人学校等を外国における日本語教育の総合機関と位置づけ、体制を整備」というふうに裏の資料の方でまとめていらっしゃいますけれども、「日本人学校等」の、この「等」というのが、日本人学校も含めて、ほかにどういう機関も視野に入れておられるのか、仮に総合機関と位置づけた場合に、体制を整備するとは具体的にどういうことなのかということを教えていただけたらありがたいです。

二つ目は、法務省の方の資料6に関してです。高度人材のポイント制で日本語能力試験のことを上げてくださいました。これもありがたいことだと思いますが、既に名称は変わっていて、能力試験の1級ではなくて、N1とかN2とかになっているわけですけども、そこは修正していただく予定なのかという確認がまず一つです。

それから、N1でポイント15点に上げてくださるのであれば、例えばN2をポイント 5点というふうにするというような考え方は会議では出なかったのかということです。ま た、そもそも、その会議の中に日本語教育の関係者がどなたかいらっしゃったのかどうか もよく分からないですが、その辺の関連した部分に関して有識者からヒアリングとかも行 ってくださったでしょうかというのが関連質問です。

【嵯峨濃外務省大臣官房広報文化交流部文化交流・海外広報課上席専門官】

まず、日本語の継承語教育の話につきましては、実はこのあたりの問題は、私ども、海外に赴任しているときですとか、実は今回のこの懇談会に当たりまして、全在外公館の方に各地の日本語の事情といいますか課題ですとか、そういったものを情報収集しました際に、やはりこの問題が新しい問題として出てきたということと、第1回の会合では、実はこの問題はそんなに深く掘り下げていなかったのですが、この第1回の会合の概要を外務省ホームページで見た、まさにフランスの在住だった方だと思うのですが、日本人の女性の方で、外国人と結婚して、海外で子供を育ててみると、ということで、是非、この問題について焦点を当ててもらいたい、そういった声が寄せられたこともあります。じゃあ、実際にどうやるかというふうに思っていたときに、今度は逆に文科省の方から、恐らく文科大臣が御関心を持っていたのか、やはりこの問題にちゃんと取り組んでいきましょうと。その際に、日本人学校とか、実はこの「等」という形にしましたのは、文科省の方からの御提案で、補習校とかはどうかという話がありました。

ただ、なぜ「等」にしたかというと、実は補習校は財政基盤が弱く、しっかりとした自 前の施設があるわけではない、どこかを間借りしていることが多いということもありまし て、補習校を全面的に出すというのはまだまだ検討しなくてはいけない問題もあるのでは ないかということです。

ただ、実際に文科省からの提案があって、我々もそれはおもしろいという話になっているのですが、具体的にどういった形で体制を整えていくのかはこれからのこととなります。ここでいう「総合センター」というのはまさに継承日本語と、それから、日本に帰国する子たちの国語教育と、それから、現地での外国人に対する日本語教育と、こういったことを総合的に何か拠点としてできたらいいねということで、「日本人学校等」といいますか、補習校がほんとにそういう体力があるのかという問題はありますが、そういったところを設けて、全部三つばらばらにやるというよりかは、何とかうまくそれらをまとめ、拠点として進めていってはどうかというようなお話が、文科省の方からもございました。それは非常に興味深いということで、こういった点、今後どうやって具体的に進めていくのかというのは、もちろん懇談会の委員の先生ですとか、文科省のお考えですとか、当省の中の海外の補習教育を預かっている部門もございますので、そういったところとも協議を重ねながら、今後、具体的な仕組みというか、そういったものは考えていきたいなと思っ

ております。現段階では具体的にこれというのは、あるわけではないのですが、今後の検 討課題かなと捉えております。

【植村文部科学省初等中等教育局国際教育課日本語指導係長】

海外における継承語の課題というのが大事であるという認識があるということで承知しております。ただ、先ほど外務省の方からも御説明がありましたように、具体的に日本人学校を中心にしまして、どのようなことが展開していけるかというのは検討中であると承知しておりますので、今後のこととして捉えていただければと思います。

【竹内法務省入国管理局総務課企画室法務専門官】

まず、日本語能力試験1級という点につきましては御指摘のとおりでございまして、今、N1について10点の加点ということで運営をさせていただいているという状況でございます。

これはもともと高度人材ポイント制というのは、就労を目的とする在留資格を有する方の中でも、特にいわゆる産業イノベーションを起こすような特に高度な人材の方について 優遇措置を与えて、日本で活躍していただこうという制度でございます。

そういった観点で、日本語能力というのは実際日本でいろいろな就労活動をする上でそれが一つの重要な素養であろうということで、評価の項目としてボーナスポイントということで別立てで加点をしているわけでございますが、そこはやはり一定の能力が必要であろうということで、制度開始のときから、N1相当で加点をさせていただいております。今回の見直しの過程において、こういったN2で5点というような形で刻んでいくというような議論は特段なかったという状況でございます。

ですが、外務省の提言にもございますように、日本語をきちんと学習した方については、 我々の高度人材ポイント制の中ではきちんと評価していくということで、海外における日 本語学習の動機付けの一助になればというようなこともございますし、そういった観点で、 今回の見直しの中で、N1相当の方については配点を引き上げてより積極的に評価してい こうという見直しの方向性で検討を進めているという状況でございます。

【国立国語研究所】

ありがとうございました。関連した話ですが、私が研究所で関わっている縦断調査の中

で、次のようなことが見えてきています。先ほどのN1、N2、N3の関連で言うと、例えばN1に受かっていても、日本語の会話能力は中級レベルで止まっている人もいらっしゃれば、N2かN3しか受かっていないんだけれども、会話能力は上級に近い能力を持っている人もいらっしゃる場合があったりします。この実態を踏まえると、本当の意味で高度人材といったときに、N1ということだけでポイントを上げるというのは、ある意味、実態からかけ離れているかもしれなくて、不公平な部分があるのではないかということを感じましたので、質問、意見を申し上げました。

以上です。ありがとうございました。

【日本語教育振興協会・江副評議員】

質問というよりも、ちょっとお願いみたいになってしまいますが、例えば、今回、アメリカの高校の授業をいろいろ見学させてもらったときに、APテスト、いわゆるアドバンス・プレースメントテストという、大学の授業を高校で受けるシステムがあります。その試験の中には、時事問題というのがあると、尖閣の問題とか、ほかのいろんな今話題になっている日本に関する時事問題がうわっと出るわけです。それをアメリカの高校生が資料として調べようとすると、ほとんどが英語で、しかも、日本からの発信のものが非常に少ない。

そういうのを見てると、実際、アメリカで日本語を勉強している高校生とか、そういう 若い人たちに対して、日本からもっといっぱい情報発信があるといいんじゃないかなと思 いました。もう少し日本の政府とか関係官庁の方で、日本に対するポジティブなニュース をどんどん出していった方がいいんじゃないかなと思っている次第です。

もう一つ、日本で、これはほんとに文部科学省に考えていただきたいのですが、英語の専門学校を作ろうと思ったら英語の専門学校は作れる。中国語の専門学校を作ろうと思ったら、当然、中国語の専門学校を作れる。ところが、日本では日本語の専門学校を作ろうと思ったら、都道府県の担当課では、外国人を専ら対象とした各種学校の日本語学校ではダメだと言われている。

また、日本語学校の中には株式会社が設置者であるものも多く認められていますが、今 回の消費税増税のときに、もし、外国人の学生が日本で学習するという背景の中で、株式 会社の設置する日本語学校の先生に対する授業料の非課税問題について検討していただけ るようよろしくお願いします。

【国際日本語普及協会】

国際日本語普及協会の内藤と申します。厚労省の方に質問です。日系人に対する雇用対策ということで、日本語教育基本コース及び日本語資格対策コース等々、非常に興味深いコースが用意されているということが分かりましたが、日本で暮らす外国人というのは必ずしも日系人だけではなく、その他の外国人の方もこのようなコースを必要としている方がたくさんいらっしゃると思うんですが、その人たちにこのようなコースは開かれているんでしょうか。

【矢野厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課課長補佐】

これは、もともと制度ができた経緯がございまして、このような形になっているんですが、日本でリーマンショックのときに日系人の方々が特に非常に大量に離職を余儀なくされたという背景があったものですから、あくまでもその緊急対策という位置付けで、基本的には日系人を対象に始めたというものです。基本的には、恐縮ですが、この制度というのはあくまでも日系人の方々を対象としているというものでございます。

ただ、その中で、御指摘のとおり、日系人以外の方々というのも外国籍の方がいらっしゃいますので、あくまでもこの事業というのは日系人の方々を対象にしているものという位置付けはどうしても変えることは難しいんですけども、その中で、どうしても受けたいんだという方がいらっしゃって、私どもハローワークの方でそういう受ける必要性が高いということがある程度確認ができれば、あくまでもその定員の枠の中での話になってしまいますけれども、その中での対応というのは不可能ではないという形にはなっています。

ただ、繰り返しで申し訳ないんですが、これはあくまでも緊急対策として日系人の就職 支援という観点でやったものですので、基本的には日系人の方々を対象としているものと いうふうに御理解いただければと思います。

【国際日本語普及協会】

それに関しましてお願いがありますが、緊急対策でこういうものができたというところまでは分かりましたが、やはりそれ以外の外国人がいるということであれば、そちらの方々に道を開く。受講したい人が受講できるだけではなくて、日本語教育はいろいろな分野でいろいろな対象の方に対しての蓄積がございます。例えば私などは難民への日本語教育に関わっておりますが、難民の現場から生まれたソフトやノウハウは多くの地域の生活者

の外国人の方々に役に立てていただけると思っています。

同じように、この日系人の方のためにできたシステムやノウハウも、多くの外国人の方、 それから、日本語教育関係者にも提供していただけるものだと思います。

いま,例えば文化庁は難民の,文科省は子供の,厚労省は日系人のというふうに,対象で分けてしまって,やっていることはほとんど同じで,あちこちで細いトンネルのように行われているのを,何とか繋いで,各分野,各機関,関係者がこれまで作ってきた教材とかノウハウとかを是非広くみんなで使い合えるように,多分この会議はそのためにあるんだと思いますが,そういうふうに是非,動いていっていただければと思います。

【国立大学日本語教育研究協議会】

国立大学日本語教育研究協議会の砂川と申します。文化庁の資料1の3ページのところに「日本語教育に関する調査及び調査研究」の項があります。実態調査をするということで、真ん中ぐらいに、日本語教室に通っていない者も含めて外国人住民の学習環境等々を調べるというところがあります。

実は、非常に不十分な情報に基づいた発言で、間違いが含まれているかもしれないですが、つい最近、友人から、いわゆる夜間中学のような学校で日本語の読み書きを学んでいる外国人が結構いるんだということを聞きました。ところが、その夜間中学などがスクラップ・アンド・ビルドで合併されて、例えば数校あった学校が1校に集約されてしまうということが現実に起こりそうだと聞きました。

夜間の中学ですから、日本語教育とは別個の問題があっていろいろな施策が行われているというのは十分に分かっているつもりですが、しかし、そこで日本語を学んでいる外国人がいるということなんですね。こういう人たちは、多分、日本語学校だとか、あるいは、ほかの日本語教育機関や日本語教室を調査してもなかなか数として現れてこないんじゃないかという気がします。

しかし、現実にそういうふうに学ぶ場所を奪われてしまう、そういう人たち、日本語を 学びたくても学ぶ場所がない人たち、学ぶ場所を奪われてしまう学習希望者たちがいると いうことのようです。こういうふうに日本語教室に通っていないという、そういう形でい わば数の上でカウントされない、埋もれてしまっているような学習者が、どの程度、どこ に埋もれているのかということを気を使って調べていただければという気がします。

今の夜間の中学校などというのは一つの事例になるかと思いますが、こういう調査をさ

れるんだったら、今ちょっと耳にした、そういう情報を踏まえて、是非きめの細かい配慮の利いた調査をお願いしたいと思って発言しました。よろしくお願いします。

【岩佐文化庁国語課長】

ありがとうございます。まさに今おっしゃっていただいたような、日本語を勉強したくても勉強できない人という方がどれぐらいいるのか。今までの調査では、都道府県などにつきまして、ここの学校で勉強している、ここのNPOで勉強しているということの積み上げだったのですが、日本語が勉強できない人というのは、なかなかその原因とか状況が分からなかった部分がありますので、そういったところを調べたいと思っているのが、新規要求の日本語学習状況実態調査です。おっしゃっていただいた点は十分気を付けたいと思います。それと、1つ前の質問、御意見で出ました、いろいろなところで日本語の教材があるので活用してくださいということにつきましては、先ほども紹介しました7ページのところに、日本語教育コンテンツ共有化推進事業ということで、各地で作られた教材については、文化庁のNEWSというところに集約しております。まだ不十分も点はありますけれども、中身を充実させていきたいと思っておりますので、ここにいらっしゃる方の中でも、教材等の情報があれば、是非教えていただければと思います。

【林文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

そろそろ時間となりましたので、これで質疑応答、意見交換の時間を終了とさせていた だきます。本日はどうもありがとうございました。

次回の開催期日については、今後検討いたしまして、追って御連絡をさせていただきます。

また、本日、それぞれの説明について、ほかにも御質問とか御意見等があろうと思いますので、後ほど文化庁の方から様式を送りますので、御意見、御質問等頂ければと思います。

特に文化庁国語課からお願いしたいのが、先ほど、国語課長からも説明しましたけれども、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」について、冊子をお配りしております。11の論点に整理したものです。これについても、それぞれの論点について、是非皆さんの御意見等々を伺えればと思っておりますので、よろしくお願いできればと思います。

また、皆様方からも日本語教育関連で御連絡ですとか御案内等があれば、随時メーリングリストを活用していただければと思っております。

これで第4回日本語教育推進会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

一 了 —